

令和元年12月2日
総務部 経理課

議決を得た契約の契約変更について

1 契約件名 旧江東区児童会館地上部解体工事請負契約

2 変更理由

本案は、令和元年第2回区議会定例会で議決を得た旧江東区児童会館地上部解体工事請負契約において、工事着手後、外周部の広範囲にわたる地下部分へ解体工事で発生したコンクリート塊を充填等することで、より安全な解体工事を進めるため、新たな追加工事が必要となった。

そのため、これらの追加工事に係る費用についての増額変更を行うものである。

3 変更内容

契約金額

変更前の金額	3億2,450万円
変更後の金額	3億3,561万円
差額	1,111万円

4 工事変更概要

(1) 床スラブ撤去工事

(変更金額：1,287万円)

(2) 山留め工事

(変更金額：3,927万円)

(3) 発生剤処分（コンクリート塊）一部取りやめによる変更

(変更金額：▲4,103万円)

5 契約の相手方

東京都江東区新砂一丁目1番1号
株式会社竹中工務店東京本店

6 工期

令和元年7月1日から令和2年3月13日まで